

2018 年度生涯教育制度改定、および基礎研修修了のための説明会

福井県作業療法士会 教育部

会員各位

2003 年から施行された、生涯教育制度は 2008 年、2013 年と 5 年ごとの改定を経て、2018 年に 3 回目の改定を迎えました。基礎研修制度、認定作業療法士制度、専門作業療法士制度の大枠には大きな変更はありませんが、基礎研修修了や認定作業療法士取得の要件など、細かなところの変更・追加があります。ただでさえ複雑な制度に加え繰り返しの細かな変更により、会員の皆様におかれましては混乱や誤認が生じていることと危惧されます。

つきましては下記の通り、説明会を実施いたします。また、基礎研修を修了するための説明会も同時に行います。特に基礎研修を修了していない会員の方は積極的にご参加いただきますよう、お願いいたします。

日時：平成 30 年 5 月 27 日（日）

場所：福井赤十字病院 リハビリテーション室

8:30～受付 9:00～10:30 2018 年度生涯教育制度改定について

10:30～ 基礎研修修了のための手続きなどの作業

こんな方は、是非参加してください！

- ・ 新人さんはもちろん、現職者全員が対象です
- ・ ポイントシールはたくさんあるけど、いつの研修会のものかわからないから受講記録が埋まらない・・・
- ・ そもそも生涯教育制度を知らない
- ・ 認定作業療法士になる必要はあるの？
- ・ 50 ポイントは溜まったけど申請の方法がわからない
- ・ どの研修が制度の対象なのかわからない

研修会当日は、教育部で管理している研修会名簿（過去数年）から参加者の受講履歴を確認し、手帳の受講記録を埋めていく作業を行う予定です。従って参加は原則「事前申し込み」とします。受講を希望される方は、下記メールアドレスに必要事項を記載し、申し込みを行なってください。

* 当日は生涯教育手帳（受講記録）を持参してください。新人さんは手帳が無くても OK です。

申し込み用メールアドレス：genshoku2017@yahoo.co.jp

件名：生涯教育制度説明会申し込み 内容：会員番号（協会）、氏名、所属

問い合わせ先：福井赤十字病院 山田英二 0776-36-3630